

自然公園地域の変更（拡大）について

- 山陰海岸国立公園は、丹後半島の網野海岸から鳥取砂丘まで延長約 75km に及ぶ海岸線を中心に指定されている。
- 現在、環境省において山陰海岸国立公園の特色ある景観の保全強化や、自然環境の保全及びその持続可能な利用を一層推進するため、公園区域及び公園計画の見直しが行われている。なお、公園区域の拡大は 2030 年までに地球の表面積の 30%以上を保護区にする国際的取り組みである「30by30」の一環にもなっている。
- 今回の自然公園地域の拡大については、山陰海岸ジオパークトレイルからの景観を保全することを目的としており、京都府域においては、京丹後市久美浜町蒲井（かまい）地区で 60ha 拡大するものである。なお、今回の拡大する区域の土地利用基本計画における細区分は特別地域となる。

＜山陰海岸ジオパーク＞

山陰海岸ジオパークは、ユネスコ世界ジオパークに認定されており、京都府（京丹後市）、兵庫県（豊岡市・香美町・新温泉町）、鳥取県（岩美町・鳥取市）にまたがる広大なエリアを有している。山陰海岸国立公園を中心に、京丹後市の東端から鳥取市の西端まで、東西約 120km、面積は 2458.44 km²で、東京都よりひとまわり大きい広さとなる。

ジオパーク内にある山陰海岸ジオパークトレイルは、鳥取県、兵庫県、京都府にまたがる全長 230.9km のルートとなっている。

※ 『ジオパーク』とは、地球科学的意義のあるサイトや景観が保護、教育、持続可能な開発のすべてを含んだ総合的な考え方によって管理された、1つにまとまったエリアのこと。

※ 『トレイル』とは、自然に親しみながら歩くことを楽しめる登山道・自然歩道などのこと。

【山陰海岸ジオパークトレイル（全体図）】

